

第 5 回 美里町総合計画審議会産業振興部会 議事録

年 月 日	平成 2 7 年 1 1 月 1 日 (日)
場 所	美里町庁舎 3 階会議室
審 議 開 始 時 間	午後 3 時 0 5 分
出 席 委 員	渡邊新美部会長、今野良寿委員、日塔明広委員 涌井良宣委員、渡部直喜委員
欠 席 委 員	阿部雅良副部会長、西川正純委員、大友雅志委員
審 議 終 了 時 間	午後 4 時 0 0 分

審議開始

- 午後 3 時 0 5 分 開始 -

協議

発言者) 内容

佐藤産業振興課長 第 5 回産業振興部会を開会いたします。
阿部副部会長、西川委員、大友委員は所用により本日欠席の報告がございます。
渡邊部会長より開会の挨拶をいただきます。

渡邊部会長 それでは始めます。よろしくお願いします。

佐藤産業振興課長 議事録署名人の指名につきまして、部会長と出席委員 1 名の指名をお願いします。

渡邊部会長 それでは日塔昭広委員をお願いします。

渡邊部会長 それでは議事に入ります。(1) 美里町総合計画 (案) 産業振興部会に係る最終報告書について事務局説明をしてください。

佐藤産業振興課長 第 4 回までに産業振興部会で審議した内容について、最終報告書 (案) として事前に送付しました。10 月 30 日までに修正箇所がある場合は連絡をお願いしていた。日塔委員よりご意見が出ています。それと事務局より施策 2 2 《農地の高度利用と産地形成の促進》 施策の指標について、作付面積が 10 ha を超える地域振興作物の品目数を平成 32 年度までに 3 品目と修正をお願いいたします。

今野委員 本日最終的な討議をすると思い、10 月 30 日まで意見を出しませんでした。この場で意見を出しても良いでしょうか。

佐藤産業振興課長 まず、日塔委員よりの意見と事務局よりの修正（案）について説明をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

佐藤産業振興課長 まず、７ページ第３章の農業の振興で「裏作」を「二毛作」に修正してはどうでしょうか。理由は、水稻の裏作と言えば麦類を指す場合が多く、麦類は生産調整の基幹作物でマイナスイメージがあると考えました。次に、１０ページ施策２１《多様な生産者の確保と事業の円滑な推進》とタイトルにあるが前半の「多様な生産者の確保」だけで良いのではないのでしょうか。次に、２０ページ施策２４《畜産経営の安定化》 関連事業の２行目を畜産クラスターの形成を支援と畜産農家と耕種農家の連携強化と別行にすると分かりやすいとの意見がありました。それと本日１枚のプリントで提出した施策２２《農地の高度利用と産地形成の促進》の 施策の指標について、作付面積が１０haを超える地域振興作物の品目数を、平成３２年度までに３品目とする差し替えであります。

渡邉部会長 今野委員より意見をいただきます。

今野委員 ３ページの２行目、最初は漢字で「賑わい」となっていたがわざわざ平仮名に修正しています。この意味は何でしょうか。企画財政課より送付された修正案は漢字となっている。統一すべきである。４ページＡＳＡＨＩーリノベーションですが、大変難しくて、スー入ってきません。唐突な感じがします。 プロジェクトコンセプトという単語はあるのですか。 はプロジェクトの目的とあり下はコンセプトとなっていてしっかりこないです。コンセプトは理念とかの意味だと思います。日本語にしてはどうでしょうか。それと上のＡＳＡＨＩとリノベーションの結び付けがしっかりこないですね。その流れの中で、ＡＳＡＨＩをコンセプトにするならば、 がコンセプトで が目的となるのではないのでしょうか。重点プロジェクトであれば、コンセプトが前段ではないのでしょうか。ＡＳＡＨＩについては産業振興に係る全体の話となります。

渡邉部会長 流れの中で字句の訂正はできますが、大きな点の修正は困難と思われます。事務局はどうですか。

佐藤産業振興課長 内部で調整をします。どのような表現にしたら分かりやすいか検討いたします。

今野委員 見てすーと入らないため、文字から考えないといけません。辞書で調べながら読まなければならないのでどうなのかと。リノベーションの言葉は半分からいの人が分からないのではないですか。

佐藤産業振興課長 全体的な構成の中で調整を行いたいと思います。賑わいについても統一した記載といたします。

今野委員 それで結構です。

渡邉部会長 関連したもので、意見ありませんか。

- 涌井委員 総務部会から中間報告で、産業振興部会に関する項目とありました。他の部会から見ても産業の部分の捉え方は大きいのではないのでしょうか。事務局内での連携はどのようになっているのですか。
- 佐藤産業振興課長 総務部会は、財政との関わり、まちづくりの部分で交流が入っています。物産の交流は産業振興部会で行うとの報告でありました。産業振興に関わる部分は、この部会で報告することになります。事務局内の連携ですが、施策で重なる部分は協力して進めることになります。各部会からの最終報告書が提出後に調整することになります。
- 涌井委員 花野果市場と同じものを小牛田地域に作れば同じように売上げがあるとの見方では良くないですよね。産業振興部会で答えたほうが良いのかと感じがしました。
- 佐藤産業振興課長 この部会での活性化施設の議論は花野果市場とは、まるっきり別の議論として積み上げてしてきました。同じものを作る議論ではありませんでした。部会の各施策の報告での位置づけとなります。
- 涌井委員 施策の指標について、達成できる指標として検討したのでしょうか。
- 渡邉部会長 各部会での審議で他の部会とリンクする部分がありますが、部会の報告として上げることになります。同じ方向に向かうことが大事であります。重なった報告でも良いと思います。住民の方は、活性化施設と花野果市場について同じ物との意識がありますから。
- 今野委員 施策２２の指標について、１０haを超える作物が現状１品目となっていますが、達成できる数字であるのでしょうか。
- 佐藤産業振興課長 簡単な目標ではありませんが、１０haを超える地域振興作物を平成３２年度まで３品目は確保したい考えから設定しました。１０haという規模は、単一品目での直接取引が可能と見込まれる規模を想定したものでありまして、これが産地化の目安になる面積と考えたところです。
- 涌井委員 指標の数値の書き方がありますが、各指標の書き方が違ってくるのでしょうか。
- 佐藤産業振興課長 各施策によって、最終年度に達成する数値と単年度毎に達成する数値で表記しています。積極的に進めるものと維持するもので表現が違うので分けて設定したところです。
- 今野委員 数字が一人歩きして、失望感だけが最後に残るのはとても良くないものです。
- 佐藤産業振興課長 産業振興課内の各担当で検討して設定いたしました。積極的に進める指標は、活性化施設ができれば達成できるものです。そして、すでに高い水準にありますので、維持して行くもので調整したところです。達成可能な数値として捉えております。
- 今野委員 施策２３の指標の商品開発数の商品の定義はどのようなものですか。

- 佐藤産業振興課長 農産物として出荷していますが、梨ピューレのように別の使い方で商品開発できないかとの部分で考えています。普及センターや商業者の連携で、加工して商品にしたいと考えているところです。ブランド化はその先となります。
- 今野委員 見通しとして実績 0 で、商品化は簡単なものでないと認識しています。
- 涌井委員 様々な農産物を加工して、商品化に向け試験段階として取り組んでいます。
- 今野委員 産業振興とは、売れて利益が出て事業化してブランドに結び付けて行くものと捉えました。そうすると平成 29 年度から 1 年間で 5 品目ずつの目標としてどうかと感じたところでした。
- 佐藤産業振興課長 6 次産業化とのテーマもありますので、今は準備期間としているところです。担当の意気込みもあります。
- 今野委員 了解しました。
- 涌井委員 梨の加工にかかり過ぎていますね。野菜などの他のものにも取り組むことを検討して欲しいです。産地化の 10 ha について、せっかくある施設の稼働率を考えると品種・品目を絞ってブランド化が必要となります。推進するために、行政や再生協議会などできちんと明記して欲しいですね。
- 日塔委員 商品開発の指標の見方について、平成 32 年度に 20 品目流通しているのか、流通していないものを含めて商品開発したものが 20 品目なのか確認します。
- 佐藤産業振興課長 流通していないものを含めて、商品化したもので 20 品目です。
- 日塔委員 全体会議の中で、新しく前のほうが示されましたが、部会から送付を受けた 11 ページ、21 ページが重複するものと思いますが、最終的に整合性を取るようになるのでしょうか。
- 佐藤産業振興課長 最終的には、どの位置に配置するのかと感じています。特に全体会で示された 22 ページと 24 ページはどう調整するかと考えているところです。
- 日塔委員 22 ページの将来像は、産業に無理矢理結び付けた感じがしますね。
- 佐藤産業振興課長 他の部会の委員より意見が出るような感じがしておりました。調整が必要と事務局には通しているところです。
- 日塔委員 本日配られた指標ですが、北浦梨のほかに新たに 2 品目を加えるということですか。
- 佐藤産業振興課長 はい。2 品目を加えることです。大きくやれそうな品目があります。業者が求めるものは量の確保であります。美里産の数量が確保できないと他の産地を入れて販売しなくてははいけません。10

ha が一つの規模となっております。

涌井委員 1年間を通して安定供給できる面積が10ha となっています。季節の野菜も業者からすると年間を通して供給する体制がとれないかと求められます。

日塔委員 集落営農組織の法人化がありますが、産地化とリンクして法人化した組織に推奨品目を誘導して行く形にすれば可能だと思います。

涌井委員 集落営農組織の法人化を5年後で6組織でなく3年で6組織にして、後の2年は各地区に1法人を設立する期間にすれば、参考にして他の営農組合を法人化することができるのではないのでしょうか。5年が経つと、世代交代の時期となります。その時に営農組合がどうなるか心配です。

佐藤産業振興課長 どの規模でやるかを含めて、地域にどのような人がいるかを考えて、今まで培ったものを大切にしたいと思います。地域の崩壊に繋がる法人化はないと考えております。地域の合意形成に時間をかけたいと思うので5年で設定したところです。早く達成できれば良いと考えます。一つの見本があれば早く進む可能性がありますので、普及センターの協力を得て進めたいと考えています。

渡邉部会長 その他にありませんか。議論が尽くされたようです。これを取りまとめて、11月12日までに産業振興部会の報告することになりますが、よろしいでしょうか。

佐藤産業振興課長 第5回の会議録と併せて、字句の修正を含めて最終調整したものを各委員に送付し、確認後に部会長名で報告を行いたいと思います。

渡邉部会長 よろしいですか。

(「異議なし。」の声あり)

渡邉部会長 事務局から他にありませんか。

佐藤産業振興課長 特にありません。部会からの最終報告によりまして、産業振興部会は第5回で完了となると思います。後は全体会での審議となります。全体会の中で部会が必要であれば部会長より招集となります。

渡邉部会長 以上で第5回産業振興部会を終了します。大変ご苦勞様でした。

— 午後4時00分 終了 —

上記会議内容について相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 産業振興部会長 部会長

産業振興部会 委員